

第3回検討会 質問事項等に対するご回答

商工中金

1. 中小企業を取り巻く環境が先行き不透明な中、なぜ、いま、民営化する必要があるのか。(改革のタイミングについてのご懸念)

⇒このような時だからこそ、お客さまの役に立てる環境を作っていくことが大切であり、業務範囲を民間金融機関とイコールフットイングとして頂き、民間金融機関と一緒に、スタートアップ支援、再生支援等をしっかり行っていきたい。

⇒また、当金庫の職員は、この4年間、民営化に向かって努力してきた。民営化が先延ばしになると、職員のモチベーションが下がってしまうことも懸念している。

⇒停滞は衰退であると認識。変化の激しい厳しい環境だからこそ、いま実施すべき。

2. 政府株処分によりビジネスモデルが逆戻りしないか、民業圧迫を行わないか。民間金融機関の意見を反映させる仕組み、ビジネスモデルやガバナンスのモニタリングが必要ではないか。(改革後の連携協業・適正な競争関係配慮・モニタリングへのご懸念)

⇒当金庫の真の問題は、半官半民であり、経営の責任の所在が不明確であるということ。過去の低金利融資での民業圧迫問題も、危機対応融資の不正も原因はそこにあったと認識。経営の基本方針は官主導で作られ、一方、現場は株式会社として収益を確保しなければいけないという状態で、経営と現場に大きなギャップがあったことが問題であった。

⇒即ち、商工中金は官と民との間で責任の所在が不明確で実質的にガバナンスが機能していなかった。なお、これは5年前の在り方検討会の中で既に議論されており、この議論の中で、半官半民で現状維持という出口は無かった。ガバナンスの在り方を正常化するためにも、政府株を処分し、民間の発想でお客さまを第一に考えて、経営をしていくべき。

⇒今般、私どものお客さまが望む民営化は、第2回の検討会で提出された要

望書にもあったとおり、株式上場ではなく、現在の株主資格制限を残した形の民営化。組合及びその傘下の中小企業が100%のオーナーになることで、自分達のための金融機関ということを確認にし、自分達の価値向上、地域経済の活性化に全力を尽くして欲しい、それが私どものお客さまの願いであり、私どもはそのような思いに反する経営はできない。したがって、斯様な形での民営化が実現されれば、各協会の皆さまが懸念されているような地域金融機関の経営を圧迫するようなことは起きえないと考えている。なぜなら、地域の中小企業の皆さまのお役に立つためには、地域金融機関の皆さまと連携・協業することが必要であり、逆に地域金融機関の皆さまの力を弱めるような行為は、私どものお客さまであり株主である地域の中小企業の皆さまにとってマイナスとなる行為だからである。

真に地域経済を支えていらっしゃるのは私どもではなく地域金融機関の皆さまである。私どもはその地域金融機関の皆さまと一緒に地域経済を支える、その一隅を照らせればとの思い。

私たち金融機関が真に考えるべきはお客さまの成長であり、地域経済の活性化である。そのために商工中金はどうあるべきかという観点でこの検討会での議論を進めていただければと思っている。

⇒その上で、監査等委員会設置会社への移行は十分にあると思う。例えば監査等委員の中に中小企業の代表に入って頂き、ガバナンスの一翼を担って頂くということも一案。

⇒地域金融機関等の皆さまからのご意見については、地域金融機関等の皆さまとの連携・協業を推進していくための本部専門部署として、経営企画部・地域連携推進室を設置。今後とも、同室や各営業店を窓口、民間金融機関の皆さまとの連携・協業に取り組む所存。

3. 現場レベルでは収益獲得への強いこだわりが感じられる。民営化により、低金利競争を行ったり、手数料収入を求めたりという傾向が強まるのではないかと懸念。(改革後の収益傾倒へのご懸念)

⇒2018年度からの前中期経営計画策定以降、低金利のボリューム拡大、プロダクトアウト的な営業は行わないように経営をしてきた。これは、株式会社として適正な収益を頂戴するため、長期安定的な取引スタンスや付加

価値のある提案・サービスをベースにお客さまには比較的高い金利も受け入れてもらっているということと認識している。

4. セーフティネットとして商工中金が引き続き同業務を担うことに違和感はない。(改革後の危機対応業務実施へのご懸念)

⇒昭和恐慌の中小企業運動から生まれた当金庫にとって、セーフティネット機能は DNA であり今後も当然に発揮する。危機対応業務も引き続き担ってまいる所存。